

議案第 17 号

平成 30 年度鳩山町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 30 年度鳩山町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 7,144 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 23,456 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は「第 2 表 地方債補正」による。

平成 31 年 3 月 1 日提出

埼玉県比企郡鳩山町長

小 峰 孝



第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		2,140	△1,356	784
	1 分 担 金	2,140	△1,356	784
3 国庫支出金		6,910	△3,412	3,498
	1 国庫補助金	6,910	△3,412	3,498
4 県支出金		2,000	△900	1,100
	1 県補助金	2,000	△900	1,100
6 繰越金		500	900	1,400
	1 繰越金	500	900	1,400
7 諸収入		201	△76	125
	2 雑 入	200	△76	124
8 町 債		4,700	△2,300	2,400
	1 町 債	4,700	△2,300	2,400
歳 入	合 計	30,600	△7,144	23,456

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 施設整備費		15,854	△7,077	8,777
	1 施設整備費	15,854	△7,077	8,777
4 公債費		3,243	△67	3,176
	1 公債費	3,243	△67	3,176
歳 出	合 計	30,600	△7,144	23,456

第2表 地方債補正

変更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
下水道事業債	4,700	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金、その他の金融機関の資金についてはその融資条件による。ただし、財政等の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	2,400	補正前に同じ		

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	2,140	△1,356	784
3 国庫支出金	6,910	△3,412	3,498
4 県支出金	2,000	△900	1,100
6 繰越金	500	900	1,400
7 諸収入	201	△76	125
8 町債	4,700	△2,300	2,400
歳入合計	30,600	△7,144	23,456

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 施設整備費	15,854	△7,077	8,777	△4,312	△2,300	△1,356	891
4 公債費	3,243	△67	3,176	0	0	0	△67
歳出合計	30,600	△7,144	23,456	△4,312	△2,300	△1,356	824

1 人件費	1,000		1,000				
2 経費	1,000		1,000				
3 施設整備費	1,000		1,000				
4 公債費	1,000		1,000				
5 雑費	1,000		1,000				
6 委託料	1,000		1,000				
7 手数料	1,000		1,000				
8 印刷費	1,000		1,000				
9 光熱費	1,000		1,000				
10 雑費	1,000		1,000				
11 委託料	1,000		1,000				
12 手数料	1,000		1,000				
13 印刷費	1,000		1,000				
14 光熱費	1,000		1,000				
15 雑費	1,000		1,000				
16 委託料	1,000		1,000				
17 手数料	1,000		1,000				
18 印刷費	1,000		1,000				
19 光熱費	1,000		1,000				
20 雑費	1,000		1,000				
21 委託料	1,000		1,000				
22 手数料	1,000		1,000				
23 印刷費	1,000		1,000				
24 光熱費	1,000		1,000				
25 雑費	1,000		1,000				
26 委託料	1,000		1,000				
27 手数料	1,000		1,000				
28 印刷費	1,000		1,000				
29 光熱費	1,000		1,000				
30 雑費	1,000		1,000				
31 委託料	1,000		1,000				
32 手数料	1,000		1,000				
33 印刷費	1,000		1,000				
34 光熱費	1,000		1,000				
35 雑費	1,000		1,000				
36 委託料	1,000		1,000				
37 手数料	1,000		1,000				
38 印刷費	1,000		1,000				
39 光熱費	1,000		1,000				
40 雑費	1,000		1,000				
41 委託料	1,000		1,000				
42 手数料	1,000		1,000				
43 印刷費	1,000		1,000				
44 光熱費	1,000		1,000				
45 雑費	1,000		1,000				
46 委託料	1,000		1,000				
47 手数料	1,000		1,000				
48 印刷費	1,000		1,000				
49 光熱費	1,000		1,000				
50 雑費	1,000		1,000				
51 委託料	1,000		1,000				
52 手数料	1,000		1,000				
53 印刷費	1,000		1,000				
54 光熱費	1,000		1,000				
55 雑費	1,000		1,000				
56 委託料	1,000		1,000				
57 手数料	1,000		1,000				
58 印刷費	1,000		1,000				
59 光熱費	1,000		1,000				
60 雑費	1,000		1,000				
61 委託料	1,000		1,000				
62 手数料	1,000		1,000				
63 印刷費	1,000		1,000				
64 光熱費	1,000		1,000				
65 雑費	1,000		1,000				
66 委託料	1,000		1,000				
67 手数料	1,000		1,000				
68 印刷費	1,000		1,000				
69 光熱費	1,000		1,000				
70 雑費	1,000		1,000				
71 委託料	1,000		1,000				
72 手数料	1,000		1,000				
73 印刷費	1,000		1,000				
74 光熱費	1,000		1,000				
75 雑費	1,000		1,000				
76 委託料	1,000		1,000				
77 手数料	1,000		1,000				
78 印刷費	1,000		1,000				
79 光熱費	1,000		1,000				
80 雑費	1,000		1,000				
81 委託料	1,000		1,000				
82 手数料	1,000		1,000				
83 印刷費	1,000		1,000				
84 光熱費	1,000		1,000				
85 雑費	1,000		1,000				
86 委託料	1,000		1,000				
87 手数料	1,000		1,000				
88 印刷費	1,000		1,000				
89 光熱費	1,000		1,000				
90 雑費	1,000		1,000				
91 委託料	1,000		1,000				
92 手数料	1,000		1,000				
93 印刷費	1,000		1,000				
94 光熱費	1,000		1,000				
95 雑費	1,000		1,000				
96 委託料	1,000		1,000				
97 手数料	1,000		1,000				
98 印刷費	1,000		1,000				
99 光熱費	1,000		1,000				
100 雑費	1,000		1,000				

2 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 1 分 担 金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1浄化槽設置費分 担金	2,140	△1,356	784	1浄化槽設置費分 担金	△1,356	○浄化槽設置費分担金 当初の設置予定15基に対し、実際の設置基数が7基とな ったことにより減額するもの
計	2,140	△1,356	784			

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

1浄化槽設置整備 事業費補助金	6,910	△3,412	3,498	1浄化槽設置整備 事業費補助金	△3,412	○浄化槽設置整備事業費補助金 当初の設置予定15基に対し、実際の設置基数が7基とな ったことにより減額するもの
計	6,910	△3,412	3,498			

(款) 4 県支出金

(項) 1 県補助金

2浄化槽整備事業 費補助金	2,000	△900	1,100	1浄化槽整備事業 費補助金	△900	○浄化槽整備費補助金 浄化槽の転換促進を奨励するための補助金であり、当初 予定の配管費5基、処分費5基、本体工事費の一部補助 見込みの5基に対し、実際の設置基数が3基となつたこ とにより減額するもの
計	2,000	△900	1,100			

(款) 6 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1繰越金	500	900	1,400	1前年度繰越金	900	○前年度繰越金 前年度決算の剰余金確定により増額するもの
計	500	900	1,400			

(款) 7 諸収入

(項) 2 雑入

1雑入	200	△76	124	1雑入	△76	○雑入 消費税及び地方消費税の還付金 平成29年度分の消費税及び地方消費税の確定により減額 するもの
計	200	△76	124			

(款) 8 町債

(項) 1 町債

1下水道債	4,700	△2,300	2,400	1浄化槽市町村設置整備事業債	△2,300	○浄化槽市町村設置整備事業債 設置基数の確定により減額するもの
計	4,700	△2,300	2,400			

3 歳 出

(款) 3 施設整備費

(項) 1 施設整備費

(単位：千円)

日	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国 支 出	県 金	地方債					その他
1浄化槽整備費	15,854	△7,077	8,777	△4,312	△2,300	△1,356	891	15 工事請負費	△6,377	浄化槽設置工事	△6,377
				(国) 浄化槽設置整備事業費補助金 △3,412				19 負担金、補助及び交付金	△700	補助金 浄化槽転換促進奨励補助金	△700 △700
				(県) 浄化槽整備事業費補助金 △900							
				(地) 浄化槽市町村設置整備事業債 △2,300							
				(分) 浄化槽設置費分担金 △1,356							
計	15,854	△7,077	8,777	△4,312	△2,300	△1,356	891				

(款) 4 公債費

(項) 1 公債費

2利子	1,340	△67	1,273				△67	23 償還金、利子及び割引料	△67	地方債利子	△67
計	3,243	△67	3,176				△67				